

第2次名寄市行財政改革推進基本計画

(平成29年度～平成38年度)

平成29年4月
名 寄 市

目 次

I	行財政改革の経過	
1	これまでの取組	1
2	行財政改革の成果	1
II	行財政改革の必要性	
1	取り巻く情勢と本市の状況	3
2	改革の必要性	3
III	行財政改革の基本的な考え方	
1	改革の理念	5
2	計画の期間	5
3	行財政改革の基本方針	6
	基本方針1 効率的で質の高い行政運営の推進	
	基本方針2 持続可能な財政運営の推進	
	基本方針3 市民と協働の行政運営の推進	
IV	行財政改革の推進事項と主な推進項目	7
	基本方針1 効率的で質の高い行政運営の推進	
	(1) 施策推進体制の充実	
	(2) 人材育成の充実	
	(3) 職場環境の改善に向けた取組の推進	
	(4) 行政組織と職員制度の見直し	
	(5) 事務事業及び業務改善	
	基本方針2 持続可能な財政運営の推進	8
	(1) 歳入の確保	
	(2) 効果的な歳出の実行	
	基本方針3 市民と協働の行政運営の推進	9
V	主な推進事項の具体的方策	10
VI	行財政改革の推進体制	15
VII	計画策定及び推進体制フロー図	16

I 行財政改革の経過

1 これまでの取組

本市は、平成18年3月27日に合併し、新「名寄市」となりました。合併後の長期的なまちづくりの基本方針を示し、将来にわたって市民が安心して暮らすことができる基礎として、平成19年2月に「新・名寄市行財政改革推進計画」を策定し、平成28年度までの11年間を行財政改革推進計画に沿って改革に取り組み、無料施設の有料化や使用料の見直し、職員定数の適正化、事務事業の見直し、給与制度の改革など積極的に行財政改革に取り組んできました。

さらに、平成24年度からの5年間は、「後期基本計画」と「後期実施計画」に分けて計画を策定し、実施計画については毎年度実績を確認する中から、成果や課題、情勢等を踏まえて計画の見直しを行ってきました。

2 行財政改革の成果

新・名寄市行財政改革推進計画では、「簡素で効率的な行政運営」・「健全な財政運営」・「市民と協働の行政運営」の3つの基本方針及びそれぞれの具体的推進項目を掲げて、行財政の改革に取り組んできました。

この取組みにおいては、当初計画では72項目の改革を掲げて進めており、平成23年度までには一部実施を含めて62項目の改革を実施し、実施率は86.1%となり、平成24年度以降の後期計画では、毎年項目を見直しているため項目数に変化はありますが、毎年度概ね7割以上の改革が実施されました。

効果額では、前期・後期合わせて歳入では5億円、歳出では30億円を超える効果を生み出すことができ、大きな成果として表れています。

これまでの行財政改革全体として、各推進事項については概ね取組が進んでおり成果が上がっていますが、市民との協働のまちづくりや、民間活力の導入による市民サービスの向上や事務事業の見直し、補助金の見直しの実施などは更なる取組を進めていく必要があります。

【改革の取組状況】

	当初計画（前期計画） 平成 18 年 2 月～						後期基本計画 後期実施計画				
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
改革項目数	72	72	72	72	72	72	68	74	76	69	66
実施項目数の累計①	19	26	34	38	46	47	42	45	52	50	実施中
内、新規実施数	19	7	8	4	8	1	—	—	—	—	
一部実施数の累計②	6	8	12	14	15	15	11	11	11	10	
内、新規実施数	6	2	4	2	1	0	—	—	—	—	
合計 ①+②	25	34	46	52	61	62	53	56	53	60	

【改革による主な成果】

《 歳 入 》

(単位：百万円)

	H18～H23	H24	H25	H26	H27	H24～H27	合計
遊休財産の有効活用又は売却	86	24.2	13.4	31.4	49.4	118.4	204.4
収納率の向上及び滞納整理	81	25	30	36	39	130	211
受益者負担の適正化	103	7	1	7	7	22	125
資産の有効活用	0	8	10	10	11	39	39
	270	64.2	54.4	84.4	106.4	309.4	579.4

《 歳 出 》

(単位：百万円)

	H18～H23	H24	H25	H26	H27	H24～H27	合計
行政評価システムなどの推進及び活用	0	1	0	0	0	1	1
定員適正化	618	104	38	50	29	221	839
民間活力の活用	0	0	3	6	2	11	11
職員給与などの見直し	883	155	176	58	0	389	1,272
事務事業の見直し及び統廃合	6	0	0	0	0	0	6
各種協議会への参画及び負担金の見直し	5	0	0	0	0	0	5
公債費などの適正化	565	181	162	137	118	598	1,163
補助金の見直し	99	9	4	2	0	15	114
	2,176	450	383	253	149	1,235	3,411

Ⅱ 行財政改革の必要性

1 取り巻く情勢と本市の状況

国の「三位一体改革」以降、地方交付税の大幅な削減が続いていましたが、平成22年度に段階補正、数値急減補正など小規模自治体に対する配慮により、地方交付税は増額となりました。地方交付税を含む一般財源についても着実に一定の伸びが見込めると期待が膨らみました。

平成20年に発生したリーマンショックによる経済の低迷は、地方財政への悪影響を及ぼしましたが、平成22年度後半には、国の経済対策により、その影響から脱却しつつありました。このような状況の中で、平成23年3月に東日本大震災が発生しました。

地震や津波により、工場や商業施設といった民間企業が多く被災したことにより、被災地以外の広い範囲の生産活動に影響を与えました。さらに、原発事故の影響により、電力供給を制約することとなり、日本経済全体としての供給能力が低下しました。これにより、日本経済は強い景気の下押し圧力が上乗せされた状況となりました。

本市の財政においては、平成18年度から合併により新名寄市として受けていた地方交付税の合併算定替による特例措置の終了による地方交付税の減少が見込まれることや、公共施設の老朽化に伴う対応、権限委譲に伴う新たな財政需要など、様々な課題を解決していかなければなりません。

地方交付税に大きく依存する本市の財政構造は脆弱な状況ではありますが、新たな財源確保と行政サービスの水準を低下させず、「市民と行政との協働によるまちづくり」を将来にわたり進めていくためにも、限られた財源を有効かつ効果的に活用し、持続可能で健全な財政運営が求められています。

2 改革の必要性

地方分権改革が進められ、地域の自主性により、自立した地方自治体の実現が求められる中、少子高齢化や人口減少などの社会的課題に加え、市民の行政に対するニーズも一層多様化・複雑化してきており、地方自治体を取り巻く情勢は絶えず変化しています。

本市においても市民ニーズの多様化・複雑化や、行政の事務事業が年々増加してきている現状にあることから、既存の考え方などにとらわれることのない不断の見直しを行い、責任と役割について明確化し、公正で透明性が高い市政を推進しなくてはなりません。

また、地方交付税の合併算定替による特例措置の終了による交付税の減少や、生産年齢人口減少などに伴う市税の減少とともに、高齢化に伴う社会保障費の増加や、公共施設の老朽化への対応など、これからの市政運営には多くの課題が見込まれることから、引き続

き、健全な財政構造を持続できる改革への取組が求められます。

これまでも、積極的に行財政改革等に取り組み、無料施設の有料化や使用料の見直し、職員定数の適正化、事務・事業の見直し、給与制度改革、指定管理制度の活用などを進めてきました。次世代に継承できる持続可能な市政運営を実現するために、本市における課題を長期的な視点でとらえ、限られた資源のもとで、効率的かつ質の高い安定した行政運営を持続して行かなければなりません。

これらの状況を踏まえ、平成 19 年に策定した「新・名寄市行財政改革推進計画」の基本的な考え方を継承しつつ、更なる行財政改革に取り組むこととします。



Ⅲ 行財政改革の基本的な考え方

1 改革の理念

行財政改革は、「地方自治体の組織や機能を改革することで、財政の悪化や社会情勢の変化に対応して、組織の合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの形で実施される」ものとして考えられてきました。しかし、行財政改革は、単なるコスト縮減を目指すのではなく、将来を見据えて市民の生活の豊かさを目指した自治を希求した活動でなければなりません。

このことから、平成 22 年 4 月に施行された「自治基本条例」の基本理念及び基本原則に基づき、市民と行政との協働のまちづくりを進めるため、市民と行政の情報共有を図り、連携・協力して、自主性と自立性の高い施策を策定し、持続的に発展していける強固な行財政基盤を持った自治体となることを目指します。

2 計画の期間

新・名寄市行財政改革推進計画は、平成 18 年度から 28 年度までの 11 年間となっており、平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間は、後期基本計画と後期実施計画を策定しました。

行財政改革は、総合計画及び中期財政計画と一体的に進める必要があることから、今回策定する「第 2 次名寄市行財政改革推進計画」は、平成 29 年度から 38 年度の 10 年間の基本計画とし、平成 29 年度から 34 年度までの 6 年間の前期実施計画、平成 35 年度から 38 年度までの 4 年間の後期実施計画として策定し取り組みます。

第 2 次名寄市行財政改革推進計画期間（年度）									
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基 本 計 画									
前期実施計画						後期実施計画			

3 行財政改革の基本方針

行財政改革の基本方針を次の3点とし、総合的かつ計画的な行財政運営を推進することとします。

基本方針1 効率的で質の高い行政運営の推進

多様化・複雑化する市民ニーズに対応すべく、職員一人ひとりが市民の目線に立ち、サービスの向上やコスト意識を持って行政運営にあたります。

また、増加する事務事業に対しても、限られた財源を有効に活用するために、業務内容を検証し効率的かつ健全な財政運営を進めます。

基本方針2 持続可能な財政運営の推進

将来にわたり健全な財政を維持しつつ、市民ニーズにあった行政サービスを安定して提供するため、規律をもった財政運営を進めます。

基本方針3 市民と協働の行政運営の推進

市民の行政に対するニーズが多様化・複雑化する中で市政を運営するにあたって、市民と行政の相互理解を深め、市民と行政が連携・協力して責任と役割を分担し、「自治基本条例」を基本とした協働のまちづくりを進めます。

IV 行財政改革の推進事項と主な推進項目

基本方針1 効率的で質の高い行政運営の推進

(1) 施策推進体制の充実

施策や事業の執行については、PDCA サイクル（Plan 計画、Do 実行、Check 検証、Action 改善）を通じて検証と必要に応じた見直しを行いながら効率的に進めます。

また、市民の満足度を高めるため、市民の視点による評価の仕組みの充実を図ります。

【主な推進項目】

- 行政評価システムなどの推進及び活用
- 情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用
- 広報広聴機能の充実

(2) 人材育成の充実

責任ある行政運営を行うため、職員の能力を十分に発揮できるよう自己啓発型、実践型の研修を実施し、地方分権時代の担い手にふさわしい職員を育成します。

また、人事評価制度を活用する中から職員の資質向上や、組織の活性化を図り、市民サービスの向上へ繋がるよう取り組みます。

【主な推進項目】

- 職員意識の向上
- 接遇研修の実施
- 適正な人事制度の推進

(3) 職場環境の改善に向けた取組の推進

職員が持てる力を十分に発揮し、市民サービスの向上を図るために、メンタルヘルス対策を推進します。また、特定事業主行動計画に基づき、仕事と子育てが両立できる職場環境の構築や、職場におけるあらゆるハラスメント対策などの推進を図ります。

【主な推進項目】

- メンタルヘルス対策の推進
- 特定事業主行動計画の推進

(4) 行政組織と職員制度の見直し

厳しい財政状況や社会情勢の変化に対応できる組織・機構を構築するとともに、事務事業の見直しや業務の外部委託、指定管理者制度の活用及び、PFI（民間事業者が事業主体として、その資金やノウハウを活用して公共事業を行う方式）などの制度による民間活力の検討など、公民が連携し時代に即した効率的な行政運営を行います。

また、給与制度についても、社会情勢などを注視しながら、市民の理解が得られる制

度の整備を進めます。

【主な推進項目】

- 組織・機構の見直し
- 適正な定員管理と人材確保
- 民間活力の活用
- 職員給与などの見直し

(5) 事務事業及び業務改善

社会情勢の変化や、多様化・複雑化する行政課題に対応するとともに、市民サービスの向上の観点からも緊要度の高いものを選別することにより、事務事業を見直し効率的な事務の実施を図ります。

【主な推進項目】

- 事務事業の見直し及び統廃合
- 各種協議会への参画及び負担金の見直し
- ICT（情報通信技術）を活用した行政の推進

基本方針2 持続可能な財政運営の推進

(1) 歳入の確保

持続可能な財政運営のためには、歳出の削減だけでなく、歳入の確保も重要です。

本市の歳入は自主財源の割合が低く、地方交付税に大きく依存している状況であることから、自主財源の確保に向け、ふるさと応援寄附（ふるさと納税）の積極的な推進や、引き続き市税徴収の徹底を図るとともに、使用料等については受益者負担の適正化に努めます。

【主な推進項目】

- 遊休財産の有効活用又は売却
- 自主財源確保の取組の推進
- 収納率の向上及び滞納整理
- 受益者負担の適正化
- 資産の有効活用

(2) 効果的な歳出の実行

今後、地方交付税の減額など、本市を取り巻く財政状況はますます厳しくなることが想定されます。限られた財源を有効かつ効果的に活用するために、徹底したコスト意識のもとで効率や成果を重視し、持続可能で健全な財政運営に努めます。

また、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、各施設の維持管理や施設の今後のあり方などについて検討し、計画的かつ効率的に更新・長寿命化・統廃合などを実践し、

公共施設の適正管理を図ります。

【主な推進項目】

- 公債費などの適正化
- 補助金の適正化
- 公営企業などの経営健全化
- 公共施設等総合管理計画の推進
- 第3セクターの経営健全化

基本方針3 市民と協働の行政運営の推進

地方分権の推進により、地方自治体の権限や責任が拡大するなか、多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、行政だけでは限界があります。自助、共助、公助の原則のもと、町内会や各種団体などとの協力体制を一層強化し、市民と行政の責任と役割を分担し、市民参加のまちづくりを進めます。

【主な推進項目】

- 自治基本条例の推進
- 地域自治の推進
- 市民参加による「まちづくり」の推進
- 男女共同参画の推進

V 主な推進項目の具体的方策

基本方針 1 効率的で質の高い行政運営の推進

(1) 施策推進体制の充実

①行政評価システムなどの推進及び活用

効率的で質の高い行政運営の推進に向けて、行政評価システムを充実させ事務事業、施策、外部評価などについて、市民の意見を取り入れながら検証を行います。

また、パブリック・コメント（意見公募手続き）については、市民への制度の浸透を図り、市民参加のまちづくりを進めます。

②情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用

市政の説明責任を果たし、開かれた市政の推進を図るとともに、情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用に努めます。

③広報広聴機能の充実

市民ニーズを的確に把握して市政に反映するため、「まちづくり懇談会」や「出前トーク」、「ポータルサイト」などを活用し、市民との意見交換や要望を取り入れる機会を充実します。

(2) 人材育成の充実

①職員意識の向上

人材育成及び政策形成能力や法務能力などの能力を上げるため、実効性のある研修を計画的に実施するなど職員研修の充実を図ります。

②接遇研修の実施

窓口や電話対応など、市民や来客者などへの対応の更なる改善を図るため、接遇研修を実施します。

③適正な人事制度の推進

幅広い業務への適応力の育成、更には業務適正の把握を目的として採用後 10 年の間に、市民と直接触れ合う業務を含めた複数の職場を経験できるよう配置します。

(3) 職場環境の改善に向けた取組みの推進

①メンタルヘルス対策の推進

心の病を未然に防ぐため、ストレスチェック制度の活用や職員の健康管理の意識啓発や管理職の研修を実施するなど、総合的なメンタルヘルス対策を推進します。

②特定事業主行動計画の推進

男女が共に仕事と子育ての両立ができる環境の改善・充実や、職場でのあらゆるハラスメント対策などを図るため、特定事業主行動計画に基づく取組を推進します。また、職員一人ひとりがこの計画を理解して取り組めるよう計画の浸透を目指します。

(4) 行政組織と職員制度の見直し

①組織・機構の見直し

多様化・複雑化する行政課題や市民ニーズに即応する施策を総合的・機能的に実施するため、従来の組織・機構にとらわれずに見直し、効率的かつ円滑に事務事業を遂行できる組織・機構を検討します。

②適正な定員管理と人材確保

地方分権の推進による権限移譲や多様化・複雑化する市民ニーズに対応すべく、社会情勢の変化及び組織・機構にあわせて適正な定員管理を行うとともに、必要に応じた人材確保を行います。

③民間活力の活用

民間事業者の専門的知識や技術を活かした事務事業の効率化を図るため、民間委託や指定管理者制度の活用を推進します。また、PFI等の手法による民間活力の検討を行い公民が連携した効率的な公共サービスの提供に努めます。

④職員給与などの見直し

給与制度については、国・道の制度及び市の財政状況などを考慮し、市民の理解が得られる制度の整備を進めます。

(5) 事務事業及び業務改善

①事務事業の見直し及び統廃合

行政サービスの実施については、市民ニーズを再認識したうえで、初期の目標を達成している事業や成果が希薄な事業などについては、縮小・廃止を行います。また、効率的で質の高い事務事業の実施のため、事務事業そのものの再編・統合及び実施方法の見直しを行います。

②各種協議会への参画及び負担金の見直し

市が加入している各種協議会や団体などについて、脱会も含めて加入の意義を再検討します。また、一部事務組合も含めて負担金の見直しを図ります。

③ICTを活用した行政の推進

行政サービスの向上には、ICTの活用が有効な手段であるため、インターネットでの電子申請・届出などの利用促進を図り市民生活の利便性の向上を図る。また、関連機関も含めて組織間での横断的な連携を強化し事務事業の効率化を図る。

基本方針2 持続可能な財政運営の推進

(1) 歳入の確保

①遊休財産の有効活用又は売却

伐採時期市有林の計画的な伐採や、遊休財産の有効活用を検討し、売却や貸付など適切な処分や活用に努めます。

②自主財源確保の取組の推進

名寄市の魅力や特産を幅広くPRすることと併せたふるさと応援寄附や、市のポータルサイトなどへの広告収入など、自主財源の確保に向けて積極的な取組を進めます。

③収納率の向上及び滞納整理

自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、市税をはじめ国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、その他使用料なども含め、具体的な数値目標を設定して収納率の向上を図ります。

④受益者負担の適正化

受益者負担の適正化を図るため、手数料などの料金について公平性の原則に立ち見直しを図り、新たに受益者負担を求めることが適当な事業等については、適正な料金設定と負担を検討します。

また、使用料については平成 29 年度に新たな基準を策定します。

⑤資産の有効活用

歳計現金や基金については、安全性を最優先したうえで、効果的及び効率的な運用・管理を検討します。

(2) 効果的な歳出の実行

①公債費などの適正化

財政構造の硬直化が予想されるなかで、公債費の増加は財政運営に大きな負担となることから、次世代に過大な負担をかけないよう健全化判断比率を推計し、利率、償還年数、償還額などを正確に把握かつ適正に管理し財政規律の遵守に努めます。

②補助金の適正化

補助金については、透明性・公益性・公平性を確保するため、補助金適正化に向けた基準づくりを行うとともに、必要性や行政効果などを分析し、廃止、削減、終期の設定などを進めます。

③公営企業などの経営健全化

特別会計を含む公営企業会計などについて一部業務の委託などのほか、一層の事務事業の見直しや経費削減を図るため、民間委託などを推進し経営の健全化を図ります。

④公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の維持管理や施設の今後のあり方等について検討し、計画的かつ効率的に更新・長寿命化・総廃合など適正な管理を行います。

⑤第 3 セクターの経営健全化

公共サービスの提供主体の一つとして役割を果たしてきましたが、社会情勢の変化などにより厳しい経営状況となってきました。今後、市の関与なども含め、多角的な視点から長期経営安定に向けて検討を進めていきます。

基本方針 3 市民と協働の行政運営の推進

①自治基本条例の推進

自治基本条例を名寄市の最高規範として、基本理念及び基本原則に基づく市民主体のまちづくりの実現を目指します。

②地域自治の推進

地域の自主性・自立性を尊重し、個性的で活力のある地域社会を再構築し、地域の持続的な発展を促すことができる地域自治の向上及び市民主体のまちづくりを推進するため、地域連絡協議会や市民団体の活動をもとに、市民と行政との協働のまちづくりを進めます。

③市民参加による「まちづくり」の推進

市民と行政の連携と協力のもと、地方分権時代にふさわしい地域の特性を活かしたまちづくりを行うため、市政情報を積極的に提供し情報共有するとともに、まちづくりの活動を実践する市民団体や町内会などへ支援を行い、市民との協働による行政運営を推進します。

④男女共同参画の推進

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けた施策を推進します。

VI 行財政改革の推進体制

1 行財政改革の推進体制

第2次名寄市行財政改革推進基本計画については、行財政改革実施本部において進行の管理及び基本目標に基づく改革項目の着実な実施を図るよう推進していきます。

さらに、第2次名寄市行財政改革推進基本計画を実効性のあるものにするため、基本計画に掲げた3つの基本方針に基づき、それぞれの内容をより具体化した推進項目や目標を設定する第2次名寄市行財政改革推進実施計画を策定して取り組みます。

2 行財政改革推進実施計画の推進

第2次名寄市行財政改革実施計画については、社会経済情勢の変化や市の状況の変化にも対応するため、毎年度その進捗状況や成果などの進行管理を行いPDCAサイクルを実践し、結果を市民へ公表することにより、市民と一体となった行財政改革の推進を図ります。

3 市民への公表

行財政改革は、市民の理解と協力のもとで取り組む必要があることから、市の広報やホームページなどにおいての取組状況を公表します。

Ⅶ 計画策定及び推進体制フロー図

